

特別会計決算の状況

(単位：万円)

区分	歳入	歳出	差引残高
国民健康保険事業	116,160	110,722	5,438
簡易水道事業	38,996	37,861	1,135
老人保健事業	17,882	10,977	6,905
農業集落排水事業	21,663	21,044	619
後期高齢者医療事業	6,472	6,408	64
国保葛巻病院事業	80,796	77,791	3,005

<後期高齢者医療事業について>

新しい医療制度として平成20年4月からスタートした後期高齢者医療事業の実績は次のとおりです。

- 対象者 75歳以上の方
- 受給者数 1,640人(人口の21.1%)
- 保険料総額 3,637万円(平均22,000円)
- 医療費総額 8億5,697万円(一人あたり52万円)

財政健全化法に基づく指標の公表

平成20年度決算における財政健全化法に基づく各指標は、いずれも法に定められている基準を下回りました。

※ 財政健全化法では、各指標に一定の基準(早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準)が設けられ、この基準を超えた場合には、早急に財政健全化を行うこととされています。

【健全化判断比率】

各指標	H20	H19	比較
実質赤字比率(15%)	赤字なし	赤字なし	—
連結実質赤字比率(20%)	赤字なし	赤字なし	—
実質公債費比率(25%)	16.8%	17.5%	△0.7%
将来負担比率(350%)	65.6%	131.6%	△66.0%

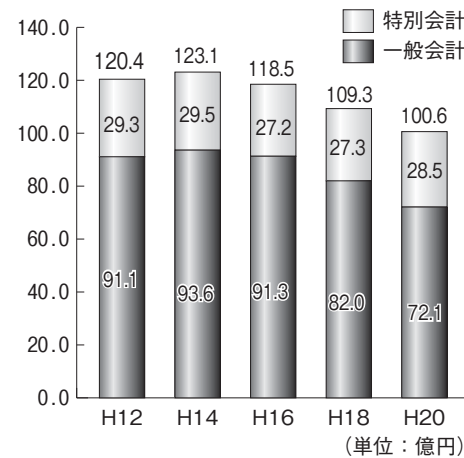
※ ()内の%は各指標の早期健全化基準です。
19年度の県平均は、実質公債費比率が17.4%、将来負担比率が144.8%です。

【各公営企業の資金不足比率】

簡易水道事業、農業集落排水事業、国保葛巻病院事業のいずれの公営企業とも資金不足は生じていないので、資金不足比率はありません。

※ 経営健全化基準は20%です。

町債残高の推移 (H12～20年度)



町の借金である町債の残高は、一般会計と特別会計合わせて10億6千万円で、前年度より3億9千万円減少しました。ピークに達した平成14年度の123億1千万円からは、22億5千万円減少しています。
この残高のうち、国からの地方交付税で約60億円が交付される見込みで、実質的な負担は40億円程度となります。

Q 町の借金はどれくらい？

Q どんなことに使われたの？

町の予算は、町民の福祉の向上や生活環境の整備に充てられます。平成20年度に行われた主な事業は次のとおりです。

- ◆地域情報化基盤整備推進に 3億8,102万円
- ◆協働のまちづくり推進に 2,124万円
- ◆特定健康診査に 1,115万円
- ◆町ぬくもり助成に 353万円
- ◆育成牛預託助成に 689万円
- ◆デントコーン種子助成に 347万円
- ◆中心市街地活性化に 160万円
- ◆道路改良(町道3路線)に 8,938万円
- ◆ロータリー除雪装置整備に 1,076万円
- ◆12分団消防ポンプ自動車購入に 1,838万円
- ◆高等教育振興に 441万円



決算

平成20年度

平成20年度の決算が、町議会9月定例会で認定されました。

町の予算は、使い道に応じて「一般会計」と「特別会計」に分けられています。福祉や教育、道路整備など町政運営の基本となる一般会計の収支は、歳入が55億5,344万円、歳出が51億5,551万円で、3億9,793万円の黒字となりました。

このうち、1億8,578万円は、21年度に繰り越しとなった「定額給付金給付事業」や「子育て応援特別手当支給事業」など14事業の財源となり、純繰越金(実質的な繰越)は2億1,215万円となります。

ここでは、平成20年度決算の状況についてお知らせします。

